

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 五十嵐 武宣
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 金原 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5662 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 佐藤 伸介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年3月7日
【発行登録書の効力発生日】	2025年3月16日
【発行登録書の有効期限】	2027年3月15日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年4月25日（提出日）である。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による）を2025 年4月25日付けで関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提 出により、当該書類を2025年3月7日に提出した発行登録書の参 照書類とする。
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。